「富山県自転車活用推進条例(仮称)」の骨子(案)

この条例のポイント

- 1 自転車活用推進法及び国計画の理念、趣旨等を盛り込んだ**総合的な自転車に関する条例**
- 2 基本理念等に自転車による**交通の役割の拡大、健康づくりや安全で安心な利用**とともに、 自転車を活用した**観光地域づくり**を掲げ、自転車の活用を推進
- 3 計画の策定と公表を明記し、自転車の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進

1 基本理念

1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

自転車による交通が環境への負荷の低減及び災害時に おける交通機能の維持に資するものであるという基本的認 識の下に、自転車による<mark>交通の役割の拡大</mark>し、良好な都市 環境の形成を図る。

- 2 サイクルスポーツの振興等による健康等の増進 自転車を利用したスポーツを楽しめる機会を創出し、<mark>県民</mark>
 - の健康及び福祉の増進を図る。
- 3 自転車を活用した観光振興等の推進 県民、観光旅行者等が自転車を利用しやすい環境を創

出し、観光地の魅力の磨き上げ等を図る。

4 安全で安心な交通環境の創出

歩行者、自転車及び自動車等が互いに<mark>安全で安心して</mark> 通行することができる環境を創出する。

【参考】自転車の活用の推進に関する目標 (国計画)

- 目標1 自転車交通の役割拡大による 良好な都市環境の形成
- 目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- 目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- 目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

2 県の責務

- 1 自転車の活用の推進に関する総合的な施策を策定・実施
- 2 国・市町村との役割分担・相互連携の下、県民・事業者の協力を得て、施策を策定・実施
- 3 自転車の活用の推進にあたっては、自転車の安全で適正な利用が図られるよう配慮

3 県民及び事業者の役割等

- 1 基本理念について理解を深め、自転車の活用を推進
- 2 法令遵守など自転車の安全で適正な利用に取組む
- 3 県が実施する自転車の活用の推進に関する施策に協力

4 自転車活用推進計画等

- 1 自転車活用推進計画の策定・公表
 - ・県民等の意見を反映し、自転車の活用を総合的・計画的に推進するための基本計画を定め、公表
- 2 実施状況の公表
 - ・毎年、施策の実施状況を公表
- 3 計画の推進と進行管理体制の整備

5 基本的施策

県自転車活用推進計画において、自転車の活用の推進に関する施策について定め、総合的かつ計画的に推進

【自転車の活用の推進に関する基本的施策】

- 1 自転車通行空間の整備
 - ・歩行者、自転車及び自動車が互いに安全で安 心して通行することができる自転車通行空間の 整備
- 2 自転車を活用した健康及び福祉の増進
 - ・自転車を活用したスポーツを振興し、<mark>県民の健康及び福祉の増進</mark>を図るため、安全で快適に自転車に乗ることができる環境を整備
- 3 自転車を活用した観光地域づくり等
 - ・観光旅行者等が自転車を利用しやすい環境の 整備、観光地の魅力の国内外への発信
- 4 自転車交通安全教育
 - ・県民等に対する自転車交通安全教育
- 5 自転車損害賠償保険等への加入等
 - ・自転車利用者及び自転車貸付業者は、自転車 損害賠償保険等への加入に努める。
- 6 県民等への情報提供等
 - ・自転車の活用を推進し、自転車損害賠償保険 等への加入を促進するために必要な情報の提供、普及啓発
- 7 県民等への支援
 - ・県民等が行う自転車の活用の推進に関する取組 みに対する**必要な支援**
 - ・市町村が自転車の活用の推進に関する施策を 策定・実施しようとする場合の情報の提供、助言

【参考】自転車の活用の推進に関して実施すべき施策 (国計画)

【具体的に実施すべき施策】(抜粋)

<目標1>

- 1 自転車通行空間の計画的な整備の促進
- 2 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等 による**自転車通行空間**の確保
- 3 シェアサイクルの普及促進
- 4 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
- 5 自転車のIOT化の促進
- 6 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合 わせた**自転車通行空間**の整備
- <目標2>
- 7 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗 れる環境の創出
- 8 自転車を利用した**健康づくり**に関する広報啓発 の推進
- <目標3>
- 9 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
- 10 走行環境整備や受入環境整備等による世界に 誇るサイクリング環境の創出
- <目標4>
- 11 自転車の点検整備を促進するための<mark>広報啓発</mark> 等の促進
- 12 **交通安全意識**の向上に資する**広報啓発**活動や 指導・取締りの重点的な実施
- 13 学校における交通安全教室の開催等の推進